歯科材料(09)歯科用研削材料

- 般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN コード: 70903000 (一般医療機器 歯科用アブレシブポイント JMDN: 31833000)

EVEダイヤポリッシュキット

【禁忌·禁止】

- 1)注意事項を厳守の上、使用すること。
- 2) 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 3) 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状、構造及び原理等】

 1. 形状・構造 下記の通り EVE ダイヤセラ

	_ •			
形状				
	HP 用			
サイズ (mm)	φ 20 × 1	φ4×13	φ11×2	
タイプ	ファイン(ブラウン)			
推奨回転数 (rpm)	7, 000~12, 000			
最大回転数 (rpm)	20, 000			

形状		HP 用	7
	IIF 用		
サイズ (mm)	φ20×1	φ4×13	φ11×2
タイプ	ミディアム(グリーン)		
推奨回転数 (rpm)	7, 000~12, 000		
最大回転数 (rpm)	20, 000		

EVE ダイヤシントプラス



2. 原材料

作業部(EVE ダイラセラ)

: ポリウレタン・ダイヤモンド砥粒 作業部(EVE ダイヤシントプラス)

: エポキシド・ダイヤモンド砥粒

軸部:ステンレススチール

3. 包装

各1本/箱

【使用目的又は効果】

本品は微細なダイヤモンド結晶が砥着されたゴム製歯科用研磨 材で、セラミック、メタル等の補綴物の研磨に用いる。

届出番号: 17B2X10001001246

【使用方法等】

[使用方法]

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。 (オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134°C以下厳守。)
- 2) 本品を歯科用電気駆動装置に装着して歯科補綴物等を研削する。

[使用方法等に関連する使用上の注意]

- ・指定の最大回転数を超えて使用しないこと。
- ・損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは 使用しないこと。
- ・歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ・ヘッド形状によっては、折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、過度 の加圧や回転速度での連続的な使用は避けること。
- ・安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- ・作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、 破損疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- ・本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

【使用上の注意】

- 1)器具に対して、形状変更・打刻(刻印)等の二次加工やヒー ティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わない こと。
- 2) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食(錆び)することがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学薬品を避け、清潔な場所で保管すること。
- 2)「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3)保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食 等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止する こと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社 歯愛メディカル 住所:石川県白山市鹿島町1-9-1

電話番号:076-278-8800

製造業者: EVE Ernst Vetter GmbH

(イーブ アーンスト ベッター社)

製造国:ドイツ